

木造住宅耐震化等に関する助成事業のご案内



震災に強いまちづくりを推進するため、市は、次のとおり各種助成事業を設けています。

① 木造住宅耐震診断助成事業

対 象：昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された 2 階建以下の木造住宅

補助額：耐震診断に要する費用の 1/2 の額（上限 5 万円）

② 木造住宅耐震改修助成事業

対 象：昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された 2 階建以下の木造住宅で、耐震診断士による耐震診断の結果、上部構造評点が 1.0 未満であること

補助額：耐震改修設計、耐震改修工事及び耐震改修工事監理に要する合計費用の 1/2 の額（上限 100 万円）

③ 危険コンクリートブロック塀等撤去費助成事業

対 象：道路に面している補強コンクリートブロック造又は組積造（コンクリートブロック造、石造、レンガ造等）の塀

補助額：危険なコンクリートブロック塀等の撤去に要する費用の 1/2 の額（上限 10 万円）

④ 住宅リフォーム助成事業

対 象：居住する住宅を市内施工業者による 20 万円以上のリフォーム工事を実施する方
専用住宅及び併用住宅（住居部分の割合が 1/2 以上）に居住している方

補助額：20～ 50 万円の補助対象工事費の場合 2 万円

50～100 万円の補助対象工事費の場合 5 万円

100 万円以上の補助対象工事費の場合 10 万円

※ 公共下水道への接続工事で、くみ取り便所を廃止する場合はさらに 5 万円、
浄化槽を廃止する場合は 3 万円の増額

○ 補助金の交付は、着手前の申請が必須です。また、1 月末日までに工事完了等の実績報告が必要です。その他詳細な条件がありますので、下記までお問合せください。

【お問合せ先】

銚子市役所 都市整備課 都市整備室 建築住宅班 TEL 0479-21-3511（直通）